

自己負担限度額（月額）

【70歳未満の方の場合】

【令和8年8月診療分から令和9年7月診療分まで】

区分	自己負担限度額	4回目以降の限度額（多数）	年間上限額
ア			
上位所得2 （901万円超）	$270,300\text{円} + (\text{医療費} - 901,000\text{円}) \times 0.01$	140,100円	1,680,000円
イ			
上位所得2 （600万円超901万円以下）	$179,100\text{円} + (\text{医療費} - 597,000\text{円}) \times 0.01$	93,000円	1,110,000円
ウ			
一般2 （210万円超600万円以下）	$85,800\text{円} + (\text{医療費} - 286,000\text{円}) \times 0.01$	44,400円	530,000円
エ			
一般1 （210万円以下）	61,500円	44,400円	530,000円
オ			
町民税非課税の方	36,900円	24,600円	290,000円

※所得とは、「基礎控除後の総所得金額」のことです。所得の申告がない場合は、区分「ア」とみなされます。